

独立第三者の保証報告書

2025年6月10日

日東紡績株式会社  
代表執行役社長 多田 弘行 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所  
代表取締役 福島 隆史



1. 目的

当社は、日東紡績株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2024年度の会社及び国内外の連結子会社における、CO<sub>2</sub>排出量 Scope1：132千t-CO<sub>2</sub>、Scope2（マーケット基準）：137千t-CO<sub>2</sub>、エネルギー消費量 5.41百万 GJ、会社単体における、女性管理職比率（2025年3月31日時点）：8.3%、男性育児休業取得率（2024年度）：61.5%、（以下「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・事業所往査
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

独立第三者の保証報告書

2025年8月8日

日東紡績株式会社  
代表執行役社長 多田 弘行 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所  
代表取締役 福島 隆史



1. 目的

当社は、日東紡績株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2024年度の会社及び国内外の連結子会社における、温室効果ガス排出量 Scope3（カテゴリー1,2,3,4,5,6,7計）：238千t-CO<sub>2</sub>e に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、温室効果ガス排出量が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。温室効果ガス排出量は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・算定方針に従って温室効果ガス排出量が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上